

# 小中一貫型赤小学校・赤中学校建築設計業務委託プロポーザル

## 技術提案書ヒアリング実施要領

- (1) プレゼンテーション及びヒアリングは、非公開で行う。
- (2) ヒアリング出席者は1者3名以内とし、技術提案書に記載された総括責任者及び意匠主任技術者は必ず出席すること。
- (3) ヒアリングは、人物、提案本位で選定するので、事務所名の発言は控えることとし、ヒアリングの際は、A者、B者、C者、……と呼称する。
- (4) ヒアリングは、事務局にて予め抽選した結果による順番で行い、時間は1者当たり40分（提案説明30分＋質疑応答10分）とする。なお、進捗状況によって時間が前後することがあるため、各者開始時刻の20分前までに受付を済ませ、当日指定の待機場所で待つこと。
- (5) ヒアリング対象は、技術提案書の様式3～様式7とする。
- (6) 技術提案書の説明にあたっては、提出した技術提案書以外の資料は使用できない。なお、技術提案書の様式6，7については、A1判に拡大し、ボード等に貼り付けたものを、ヒアリングの際に使用することができる。その際、部分的に抽出拡大して使用することは認めるが、あくまでも提出した技術提案書を拡大したものであり、内容の追加や変更はできない（技術提案書の内容は、事務局に提出時にチェックを行う）
- (7) 質疑応答の際は、ホワイトボードを利用して補足説明することができる。また、技術提案書の説明の際にも利用することは認めるが、あくまでも提出した提案書を説明するためであり、内容の追加や変更はできない。
- (8) パワーポイント等によりプロジェクターで投影して説明することは可とする。
- (9) プロジェクターで投影して説明する場合、ノートパソコン及びプロジェクターは参加者で用意すること。スクリーン（縦1.5m×横2.0m）は、事務局で用意したものをを使用すること。
- (10) ヒアリングの流れ
  - ① あいさつ（社名・氏名は名乗らないこと）
  - ② 様式3～様式7の説明（時間配分や何処をどう説明するかは任意とする）
  - ③ 審査委員からの質疑、応答
- (11) 制限時間の告知
  - ① 提案説明では、説明が始まったらストップウォッチで計測する。2分前にベルを1回、30分が経過したらベルを2回鳴らす。
  - ② 質疑応答では、10分が経過したらベルを鳴らす。

○ ヒアリング会場のレイアウトイメージ

